

2020年12月1日

お客様 各位

新潟県労働金庫

預金規定変更のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律施行規則」（以下「休眠預金等活用法施行規則」といいます。）の改正（2020年10月7日施行）を踏まえ、下記のとおり預金規定を変更いたしますので、お知らせいたします。

なお、変更後の新規定は、変更前よりお取引いただいているお客さまにも適用されますのでご了承ください。

※最新の預金等利用規定については、当金庫ホームページでご確認ください。

※印刷した規定の交付をご希望の場合は、当金庫本支店窓口へお申し出ください。

■変更の内容

「休眠預金等活用法施行規則」の改正を踏まえ、複数の預金等を組み合わせた商品（いわゆる総合口座など）について、最終異動日等の更新事由を追加いたします。

17.（休眠預金等活用法に係る最終異動日等）＊

(1)～(2) (略)

(3) 総合口座取引規定にもとづくいずれかの預金の最終異動日等が、前(1)③または④に掲げる日となった場合には、その日を他の預金の最終異動日等とみなします。

＊ 「普通預金規定」を用いて例示していますが、以下の対象預金規定においても同様の変更を行います。（※条項番号は、各預金規定により異なります。）

■対象の預金規定

普通預金規定、普通預金無利息型（決済用預金）規定、貯蓄預金規定、期日指定定期預金（ワイド定期）規定、自由金利型定期預金<M型>（スーパー定期）規定、自由金利型定期預金（大口定期）規定、変動金利定期預金規定、エース預金「エンドレス型（ワイド型）」規定、エース預金「エンドレス型（スーパー型）」規定、エース預金「確定日型（ワイド型）」規定、エース預金「確定日型（スーパー型）」規定、エース預金「年金型（ワイド型）」規定、エース預金「年金型（スーパー型）」規定

■適用開始日

2020年12月8日（火）

以 上